

別添2

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
汎用超音波画像診断装置 リニアプローブ 1台	用度課 山口県山口市八幡馬場53-1	令和5年6月15日	ティーエスアルフレッサ株式会社 山口県宇部市あすとびあ三丁目4番15号	1,100,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため、日本赤十字社会計規則施行細則第35条2項に該当	
電解質分析装置 1式	用度課 山口県山口市八幡馬場53-1	令和5年6月20日	株式会社アステム 山口県山口市小郡上郷5429番地	1,155,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため、日本赤十字社会計規則施行細則第35条2項に該当	
超音波診断装置 プローブ洗浄消毒器 1台	用度課 山口県山口市八幡馬場53-1	令和5年6月21日	アイティーアイ株式会社 山口県山口市小郡黄金町12-12	1,485,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため、日本赤十字社会計規則施行細則第35条2項に該当	
汎用超音波画像診断装置 アップグレード 1式	用度課 山口県山口市八幡馬場53-1	令和5年6月21日	アイティーアイ株式会社 山口県山口市小郡黄金町12-12	1,540,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため、日本赤十字社会計規則施行細則第35条2項に該当	
多用途透析用監視装置 1式	用度課 山口県山口市八幡馬場53-1	令和5年7月6日	日機装株式会社 広島県広島市安佐南区緑井3-3-20	1,584,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため、日本赤十字社会計規則施行細則第35条2項に該当	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
オートヘッドレスト 1式	用度課 山口県山口市八幡馬 場53-1	令和5年7月19日	海井医科器械株式会 社 山口県山口市小郡黄 金町12番16号	1,470,700円 (税込)	予定価格が160万円を超えない 財産の買い入れであるため、 日本赤十字社会計規則施行細 則第35条2項に該当	
超音波診断装置リニ ア式プローブ 1台	用度課 山口県山口市八幡馬 場53-1	令和5年8月14日	キャノンメディカル システムズ株式会社 山口県山口市小郡緑 町5-2	1,587,300円 (税込)	予定価格が160万円を超えない 財産の買い入れであるため、 日本赤十字社会計規則施行細 則第35条2項に該当	
インピーダンスオー ジオメーター 1台	用度課 山口県山口市八幡馬 場53-1	令和6年3月11日	正晃株式会社 山口県山口市小郡大 江町7-12	1,353,000円 (税込)	予定価格が160万円を超えない 財産の買い入れであるため、 日本赤十字社会計規則施行細 則第35条2項に該当	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。